（様式１）

中之条町長　様

年　　月　　日

移住支援金支給申請書（仮申請用）

中之条町移住支援金支給要綱に基づき、移住支援金の支給を仮申請します。

１　申請者欄

フリガナ		性別	生年月日
氏名			西暦　　年　　月　　日
住所	〒	電話番号	
メールアドレス			
転入年月日	西暦　　年　　月　　日	就業年月日	西暦　　年　　月　　日

※転入年月日及び就業年月日から３ヶ月が経過した時点で、別途（本）申請書を提出してください。

２　移住支援金の内容（該当する欄に〇を付けてください）

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（１の申請者は含まない）					人
					上記家族の人数のうち18歳未満の者の人数					人
移住支援金の種類		就業（一般）		就業（専門人材）		テレワーク		関係人口		起業

３　転出元の住所

住所	〒

４　東京23区への在勤履歴（５年以上の在勤履歴を記載）※東京23区の在勤者に該当する場合のみ

期間	就業先	就業地

※東京23区での在勤履歴は、住民票を移す３ヶ月前の時点まで続いている必要があります。また、移住直前に東京23区以外での在勤履歴がある場合、移住支援金の交付対象となりません。

管理コード（中之条町）使用欄）	

（様式2）

年　　月　　日

中之条町長　様

所在地

事業者名　　印

代表者名

電話番号

担当者

就業証明書（移住支援金の仮申請用）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者名	
勤務者住所	
勤務先所在地	
勤務先電話番号	
就業年月日	
応募受付年月日	
雇用形態	週20時間以上の無期雇用
勤務者と代表者又は取締約などの経営を担う者との関係	３親等以内の親族に該当しない

中之条町移住支援金事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、中之条町の求めに応じて、同中之条町に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

管理コード（中之条町）使用欄）	

（様式3）

年　　月　　日

中之条町長　様

所在地

事業者名　　印

代表者名

電話番号

担当者

就業証明書（移住支援金の仮申請用）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者名	
勤務者住所	
勤務先所在地	
勤務先電話番号	
就業年月日	
応募受付年月日	
雇用形態	週20時間以上の無期雇用
転職先への 定着の意思	特定のプロジェクト等の目的達成後に離職することが前提ではない
カテゴリ	□ プロフェッショナル人材事業　　□ 先導的人材マッチング事業

中之条町移住支援金事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、中之条町の求めに応じて、同中之条町に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

管理コード（中之条町）使用欄）	

（様式4）

年　　月　　日

中之条町長　様

所在地

事業者名　　印

代表者名

電話番号

担当者

就業証明書（移住支援金の仮申請用）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者名	
勤務者住所 （移住前）	
勤務者住所 （移住後）	
勤務先部署の 所在地	
勤務先電話番号	
移住の意思	所属先企業等からの命令（転勤、出向、出張、研修等含む）ではない
テレワーク 交付金	勤務者に地方創生テレワーク交付金による資金提供をしていない
勤務先へ行く頻度	週　・　月　・　年　　回程度　／　行くことはない　／　その他（　　）

※中之条町移住支援金事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、中之条町の求めに応じて、同中之条町に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

管理コード（中之条町）使用欄）	

（様式5）

中之条町長　様

年　　月　　日

移住支援金の関係人口要件に係る認定申請書（仮申請用）

中之条町移住支援金事業交付要綱に基づき、移住支援金の関係人口要件に係る認定を申請します。

1　申請者欄

フリガナ		性別	生年月日
氏名			西暦　　年　　月　　日
住所	〒	電話番号	
メールアドレス			

2　移住支援金の種別（該当する欄に〇を付けてください）

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（１の申請者は含まない）	人
					上記家族の人数のうち18歳未満の者の人数	人

3　関係人口の該当要件及び添付書類（該当する欄に〇を付けてください）※

（１）必須要件（〇がつかない場合は対象外となります）

チェック欄	該当要件	チェック欄	チェック欄
	直近３年間に当町へのふるさと納税の寄附実績があり、仮申請の日に属する年度の初日において５０歳未満であること。		ふるさと納税寄附金受領証明書の写し

（２）選択要件

チェック欄	該当要件	チェック欄	チェック欄
	①当町に所在する住宅（新築、建売、中古住宅等）を取得していること。		不動産登記簿謄本
	②「中之条町出身者／登録制度」に登録している者であること。		中之条町出身者／登録制度の登録通知文の写し
	③中之条町移住体験住宅を使用した者であること。		移住体験住宅使用許可書の写し
	④２親等以内の親族が本町に居住している者であること。 ■ 親族の氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿ ■ 親族の続柄 ＿＿＿＿＿＿＿＿ ■ 親族の住所 中之条町大字 ＿＿＿＿＿＿＿＿ ※親族は、令和5年3月31日以前から本町に居住していることが条件。		・申請者及び親族の方それぞれの戸籍謄本（仮申請の日から１月以内の日付のもの） ・該当する親族の住民票（本籍表示有）の写し（仮申請の日から１月以内の日付のもの）
	⑤町に住民票を置き、過去に１年以上継続して居住したことがあること。		戸籍（除籍）の附票、または町内居住当時の住民票の除票の写し

管理コード（中之条町）使用欄）	

（様式６）

年　　月　　日

様

中之条町長

中之条町移住支援金事業に係る移住支援金仮申請書の審査結果について

年　　月　　日にあなたから提出のあった標記につき、中之条町移住支援金支給要綱第３条第２項の規定に基づき、下記のとおり審査結果を通知します。

記

１　移住支援金の申請要件を満たすことになります

中之条町移住支援金交付要綱第４条の規定に基づき、　　年　　月　　日（当町）への転入日または就業日【就業の要件で申請した場合のみ】のいずれか遅い方から３か月が経過する日）から　　年　　月　　日（転入日から１年を超えない日）の間に、

（１）～（４）の書類を提出し、申請を行ってください。

（１）写真付き身分証明書

（２）申請書（様式７－本申請用）

（３）移住支援金の振込先の預金通帳又はキャッシュカードの写し（確実に振込可能となる情報（金融機関名・支店名・口座種類・口座番号・店番号・名義人名）が確認できるものに限る。）

（４）移住先の就業先の就業証明書（様式８－本申請用）（就業の要件で申請した場合のみ）

２　移住支援金の申請要件を満たしていません

（理由）

（1 又は２のいずれか該当する方に〇）

管理コード	

（様式7）

中之条町長　様

年　　月　　日

移住支援金支給申請書（本申請用）

中之条町移住支援金事業交付要綱に基づき、移住支援金の交付を申請します。

1　申請者欄

フリガナ		性別	生年月日
氏名			西暦　　年　　月　　日
住所	〒	電話番号	
メールアドレス			

2　移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（１の申請者は含まない）					人
					上記家族の人数のうち18歳未満の者の人数					人
移住支援金の種類		就業（一般）		就業（専門人材）		テレワーク		関係人口		起業

3　各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）※

別紙１「移住支援金の支給申請に関する誓約事項」に記載された内容について		A．誓約する		B．誓約しない
別紙２「群馬県移住支援金事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について		A．同意する		B．同意しない
申請日から５年以上継続して、中之条町に居住し、かつ、地域の担い手となる意思について		A．意思がある		B．意思がない
（就業・起業の場合のみ記載）申請日から５年以上継続して、就業・起業する意思について		A．意思がある		B．意思がない
（一般の就業の場合のみ記載）就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係		A．３親等以内の親族に該当しない		B．３親等以内の親族に該当する
（テレワークの場合のみ記載）中之条町への移住の意思について		A．自己の意思である		B．所属からの命令である

※　各種確認事項のB．に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

管理コード（中之条町）使用欄）		

（様式７別紙１）

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

１　中之条町移住支援金事業に関する報告及び立入調査について、中之条町から求められた場合には、それに応じます。

２　以下の場合には、中之条町移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。

（１）移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額

（２）移住支援金の申請日から３年未満に中之条町以外の市区町村に転出した場合：全額

（３）移住支援金の申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職（一般又は専門人材として就業した職）を辞した場合：全額

（４）移住支援金の要件を満たす起業支援金の交付決定を取り消された場合：全額

（５）移住支援金の申請日から３年以上５年以内に中之条町以外の市区町村に転出した場合：半額

（様式７別紙２）

中之条町移住支援金事業に係る個人情報の取扱い

中之条町は、群馬県移住支援金事業の実施に際して得た個人情報について、中之条町が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、中之条町は、当該個人情報について、群馬県又は他の都道府県において実施する移住支援金事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

（様式8）

年　　月　　日

中之条町長　様

所在地

事業者名　　印

代表者名

電話番号

担当者

就業証明書（移住支援金の本申請用）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者名	
勤務者住所	
勤務先所在地	
勤務先電話番号	
就業年月日	
勤務状況	最上段に記載された勤務者は、証明日時点で当社に ３か月以上継続勤務していることに相違ありません。
応募受付年月日	

※中之条町移住支援金事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、中之条町の求めに応じて、同中之条町に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

管理コード（中之条町）使用欄）	

（様式９）

年　　月　　日

中之条町長　様

所在地

事業者名　　印

代表者名

電話番号

担当者

就業証明書（移住支援金の本申請用）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者名	
勤務者住所	
勤務先部署の所在地	
勤務先電話番号	
勤務状況	最上段に記載された勤務者は、証明日時点で当社に継続勤務していることに相違ありません。
移住の意思	所属先企業等からの命令（転勤、出向、出張、研修等含む）ではない
テレワーク交付金	勤務者に地方創生テレワーク交付金による資金提供をしていない
勤務先へ行く頻度	週　・　月　・　年　　回程度　／　行くことはない　／　その他（　　）

※中之条町移住支援金事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、中之条町の求めに応じて、同中之条町に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

管理コード（中之条町）使用欄）	

（様式１０）

年　　月　　日

様

中之条町長

中之条町移住支援金事業に係る移住支援金の支給決定通知書

中之条町移住支援金交付要綱の規定に基づき、以下のとおり移住支援金を支給することを決定しましたのでお知らせいたします。

移住支援金　＿＿＿＿＿＿＿円

〇振込予定日　　年　　月　　日
※指定の振込口座に入金されるまでに、数日かかる場合がございます。御了承ください。
※移住支援金は、御登録いただいた以下の口座に振り込みます。
振込先金融機関名：
振込先口座番号（下３桁）：
振込先口座名義：

（備考）
１　中之条町は、中之条町移住支援金支給要綱の規定に基づき、以下の場合には、移住支援金の全額又は半額の返還を請求します。
・申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
・申請日から３年未満に中之条町以外の市区町村に転出した場合：全額
・申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職（一般又は専門人材として就業した職）を辞した場合：全額
・移住支援金の要件を満たす起業支援金の交付決定を取り消された場合：全額
・申請日から３年以上５年以内に中之条町以外の市区町村に転出した場合：半額

２　中之条町は、中之条町移住支援金支給要綱の規定に基づき、中之条町移住支援金事業が適切に実施されたかどうか等を確認するため、必要な事項の報告を求め、及び関係する場所に立入調査を行います。報告及び立入調査に応じない場合、虚偽の内容を申請したものと推定し、備考１に定める返還請求を行う場合があります。

３　フラット 35 地域活性化型（地方移住支援）の金利引下げの適用について

・この通知書はフラット 35 地域活性化型（地方移住支援）の金利引下げの適用を受ける際の必要書類であり、紛失した場合は金利引下げの適用を受けられない場合があります。
・移住支援金の返還を請求された場合はフラット 35 地域活性化型（地方移住支援）の金利引下げの適用を受けられない場合があります。
・移住支援金を受領した方に対するフラット 35 地域活性化型（地方移住支援）の金利引下げ制度の適用を受けるためには、交付決定日から５年以内に取扱金融機関への申込が必要となります。

４　株式会社日本政策金融公庫の創業者向け融資制度における特別利率の適用について
・この通知書は日本政策金融公庫による新規開業支援資金等の特別利率の適用を受ける際の必要書類であり、紛失した場合は特別利率の適用を受けられない場合があります。
・移住支援金の返還を請求された場合は日本政策金融公庫による新規開業支援資金等の特別利率の適用を受けられない場合があります。

管理コード	